

## ブリーフィング・メモ

### 沖縄返還に伴う局地防衛責務について

戦史部第2戦史研究室  
3等陸佐 山口昭和

#### はじめに

米海兵隊普天間基地の移設先に関する問題が、日米関係に深刻な影響を及ぼしているとの報道がなされるようになって久しい。本件は、基地周辺の住民感情、関係自治体、対米関係という3つの要素が絡む複雑な構図となっている。凡そ在日米軍基地を巡る問題は、沖縄県以外においても同様の構図を呈しているが、対象が自衛隊の基地となると、沖縄県与那国島においてみられるように誘致招聘運動と反対運動が並存するのが昨今の一般的な趨勢のようである。しかし1972年当時、沖縄返還に伴う自衛隊配備を巡っては、米国との間で締結された取極の遵守を重視する政府と旧日本軍の再来を連想する地元住民や関係自治体の間で今日の普天間問題と同様の構図の問題が発生した。

本稿では、沖縄返還に伴う沖縄局地防衛責務に関する問題の概要を紹介した上で、今日の沖縄における基地問題への含意を導いてみたい。

#### 1 沖縄返還に関する情勢

##### (1) 米国のアジア戦略

インドシナ半島における共産主義勢力拡大の阻止のため米国は、1960年代になってベトナムに本格介入した。日本本土や沖縄、フィリピン、グワム島等の基地を拠点に最大で54万人もの地上兵力をベトナムに投入した。しかし、戦局は好転することなく米国はニクソン政権になってベトナムからの「名誉ある撤退」を模索し始め、日本、韓国等の同盟国への防衛努力を促すとともに電撃的に中国に接近した。要するに米国は、アジアの共産主義化を阻止するため積極的に引き受けてきた防衛負担を、同盟諸国に肩代わりさせる戦略に転換したのである。

##### (2) 沖縄返還に関する国内動向

沖縄返還交渉は、1964年に佐藤栄作が総理大臣となって本格化した。翌年沖縄を訪問した佐藤首相は、「沖縄が祖国復帰しない限り、わが国にとって『戦後』は終わってい

ない」と発言し、沖縄返還実現に対する自らの決意を内外に示して注目を浴びた。佐藤首相は1969年訪米し、ニクソン大統領と会談した。この際の記者会見で、沖縄が1972年中に核抜きで返還され、その後は本土と同様に日米安保条約が適用され、このため沖縄の米軍基地も事前協議の対象となるとの趣旨を語った。これが「核抜き本土並み」という考え方である。返還に関する交渉内容が明らかになるにつれ、返還協定案に関する世論は保守勢力による賛成論と革新勢力による反対論に割れていった。革新勢力は、米軍基地や核兵器を全て撤去する、いわゆる「即時無条件全面返還」を主張し政府の沖縄返還協定案に反対した。国内世論が二分される中、1971年6月に日米両政府間で沖縄返還協定が調印された。この年の11月、国会では衆院沖縄返還協定特別委員会で返還協定を審議したが紛糾し、強行採決の上、同協定は承認された。返還協定は、1972年5月15日に発効し沖縄県が発足した。

### (3) 返還交渉における米国の目標

返還交渉における米国の目標は2つあった。ひとつは、基地の自由使用の権利を担保することである。沖縄返還以降もベトナム戦争は続いていることが予測された上、その後の東アジア戦略における沖縄の重要性を認識していた米国は、在沖米軍基地の自由な使用は不可欠であった。もうひとつは、財政や局地防衛責務等、沖縄返還にかかわる日本のコミットメントを最大限引き出すことである。ベトナム戦争の戦費が米国の財政を逼迫し、東アジア戦略のコストは大きな負担となっていた。この一部について沖縄返還を機に日本に肩代わりさせる方策を模索していたのである。

米国は、返還交渉において密約により事実上の基地の自由使用と有事の際の核の持込、並びに米国資産の日本政府への移管に伴う補償についても返還協定に規定されている補償とは別に密約により追加的な補償を得ることとなったといわれている。また、沖縄の防空、哨戒を含む局地防衛責務についても、日本の自衛隊に負わせることで在沖米軍の負担軽減に繋げることに成功した。

## 2 沖縄返還に伴う局地防衛に関する日米両政府の対応

沖縄返還後に伴う局地防衛に関する日米当局者の交渉は、返還協定調印の前年の6月頃から本格化したと考えられる。1970年6月20日の在日米国大使館が本国に発電した電報によれば、前日の穴戸基男防衛局長との協議によりその骨格が固まった。この電報には配備される陸海空自衛隊の勢力、装備、配備にあたり米国が提供すべき便宜等が述べられており、その内容は、返還協定締結後の6月29日に久保卓也防衛局長とウォルター・L・カーチス・ジュニア在日大使館首席軍事代表(海軍中将)との間で締結された「日本国による沖縄局地防衛責務の引き受けに関する取極」、いわゆる久保・カーチス取極に反映している。

この協定では、復帰後半年以内に3200名の自衛隊員を沖縄に配置し、防空、地对空ミサイル部隊及び航空警戒管制組織の運用、陸上防衛、海上哨戒、搜索救難に関する責務を米軍から自衛隊に引き継ぐことを規定していた。しかし日米両政府とも沖縄返還協定に関する批准の際あるいはそれ以降の議会の場で、沖縄の局地防衛負担を巡って野党から厳しく詰問された。

日本においては、この取極を国防会議等に賦することなく政府間協定として締結したことや、配備される勢力が沖縄県民の感情を害する規模であるとの批判等が殺到した。事態を重く見た佐藤首相は、1972年4月、自衛隊の沖縄配備計画を大幅に見直すとともに、米国に対し了解を求めた。その後も数次にわたり計画の修正したうえ、航空自衛隊のF104J戦闘機を那覇基地に配備するに当たり実施予定だった滑走路の延長工事が大幅に遅れたことから、久保・カーチス取極に規定する7月1日以降の航空自衛隊によるスクランブル任務の継承は不可能となった。結局、工事完成までの間、暫定措置として米空軍に依頼することとなった。

一方米国においては、沖縄に配備される自衛隊の部隊が小規模であることや再三にわたる日本政府からの部隊規模縮小や期限の延期要請に対する不信感が上院公聴会等で噴出し、米国政府は対応に奔走した。

### 3 沖縄の反応

日本政府が、沖縄住民の感情に配慮して計画の修正を表明したことは現地の反自衛隊感情を緩和することには繋がらなかった。琉球政府の屋良朝苗首席は、「沖縄県民の心情と立場は反戦平和であり、したがって自衛隊の配備に一貫して反対せざるを得ない」とコメントした。更に1971年1月18日、自衛隊配備計画の説明のため沖縄を訪問した野呂恭一防衛政務次官との会談に出席しなかった。革新系の平良良松那覇市長は、自衛官募集委託業務拒否、駐屯地等のごみ処理の拒否、市営住宅への自衛官の入居拒否等を声明した他、他の革新系市町村もこれに追随した。

こうした反自衛隊運動が拡大していったのは単なる反戦平和運動だけではなく、戦時中の旧日本軍に対する嫌悪感が影響していると考えられる。戦時中、久米島に駐留した海軍守備隊による住民虐殺事件に関わった鹿山正元兵曹長が、1972年4月、雑誌社のインタビューの中で住民をスパイ容疑で処刑したと説明し、一連の行動を正当化する旨のコメントをした。この鹿山発言が、旧日本軍のイメージと間近に迫った自衛隊の配備が重なり、沖縄県民の反自衛隊感情を更に刺激した結果、鹿山発言と時期を同じくして沖縄に配備される自衛隊への嫌悪感を増幅したと考えられる。

### 4 部隊配置の実際

政府は当初、久保・カーチス取極に基づく3200名の隊員、25機のF104J戦闘機、6機の

P2J 対潜哨戒機、4 コ中隊のナイキ地対空ミサイル部隊、3 コ中隊のホーク地対空ミサイル部隊(地対空ミサイルはいずれも在沖米軍から移管)を沖縄返還後半年以内に配備し、最終的には6400名規模まで増強しようとした。しかし政府案は、数次にわたる見直しの結果、隊員2900名、F104J戦闘機18機、その他の部隊も縮小されることとなった。返還後も反自衛隊闘争は続き、自衛隊の活動に陰に陽に影響を及ぼしていった。一方、米国の国防当局者は機会あるごとに沖縄における局地防衛の強化を含めた日本の防衛努力を促す発言を行うようになる。沖縄配備の自衛隊第1陣は、1972年4月22日、航空自衛隊基幹の部隊が那覇空港に到着した。これ以降、沖縄の自衛隊を巡って住民感情、関係自治体、対米関係3つの要素が絡む複雑な構図となっていった。

おわりに

沖縄返還から39年の歳月が流れた。この間、沖縄県における自衛隊感情は好転したといえる。特に近年、与那国島から自衛隊誘致の声が挙がったのは隔世の感が否めない。中国海軍の増強、昨年、尖閣諸島周辺領海内における我が国巡視船に対する中国漁船による衝突事件等が影響している他、自衛隊配備に伴う経済効果を期待する向きもあるであろう。

しかし、与那国島のように配備される部隊が小規模の地上部隊の場合と騒音や墜落事故の原因となりかねない航空部隊の場合とは地元の感情も自ずと変わってくるであろう。外国文化・生活習慣を地域に持ち込む米軍の場合と構成員全てが日本人の自衛隊の場合との相違も影響しているとも考えられる。

基地周辺における地元感情の格差の要因については、紙面の関係上、次回の機会に検討したい。いずれにせよ、今日のわが国の安全保障問題は、戦後の安全保障史を紐解くことでその原点が見えてくるのが期待できるといえよう。

本欄は、安全保障問題に関する読者の関心に応えると同時に、防衛研究所に対する理解を深めていただくために設けたものです。御承知のように『ブリーフィング』とは背景説明という意味を持ちますが、複雑な安全保障問題を見ていただく上で本欄が参考となれば幸いです。なお、本欄における見解は防衛研究所を代表するものではありません。

ブリーフィング・メモに関する御意見、御質問等は下記へお寄せ下さい。ただし記事の無断引用はお断りします。

防衛研究所企画室

専用線：8-67-6522、6588

外線：03-3713-5912

FAX：03-3713-6149

防衛研究所ウェブサイト：<http://www.nids.go.jp>